令和7年度

ウェルネスビジネス 事業化促進助成金

97時間 ^{MIN}69 ●160

申請者募集

公募期間

4月1日(火)~5月9日(金)

17時締切

新たなウェルネスビジネスの創出を支援するため、 事業化に向けた取組(可能性調査または実証)を行う 中小企業者等に対し、必要な費用を助成します。

※本事業では、健康保持・増進、介護予防等に働きかける商品・サービスを対象とします。ただし、公的医療保険・介護保険の対象となるもの(医薬品・医療機器等)は除きます。

補助金額

助成率

【可能性調査】助成対象経費の3分の2以内

助成限度額

【事業化実証】助成対象経費の<u>2分の1</u>以内

【可能性調査】1年間で100万円上限

【事業化実証】1年間で200万円上限

1年間で500万円※上限(※大学等連携案件に限る)

対象事業者詳細は交付要綱をご参照ください。

- ・県内中小企業者(中小企業基本法第二条第一項で定めるもの)等及び農林漁業者であってかつ県内に主たる事務所、事業所又は住所を有する者(みなし大企業を除く)
- ・県外の中小企業者及び農林漁業者であってかつ県内の市町と連携する者(みなし大企業を除く)(事業化実証のみ)
- ・静岡県税を滞納していない者
- ・暴力団等の反社会的勢力でないこと、また反社会的勢力との関係を有していないこと

ウェルネスビジネス事業化促進助成(概要)

①対象事業

1.ウェルネスビジネス事業化可能性調査

新たなウェルネスサービスや製品の事業化を想定したビジネスプランについて、事業化実証の前段階において行う市場調査や効果検証など、事業が成立する可能性を検証するための取組

2.ウェルネスビジネス事業化実証

新たなウェルネスサービスや製品の事業化を想定したビジネスプランについて、事業者が実施する実 証を含む研究開発や販路開拓の取組

過去の採択事例 (令和6年度までのヘルスケアビジネス助成金事業)

- ・スマート端末による咀嚼機能計測アプリの事業可能性調査(令和5年度)
- ・クライオフットを利用したヘルスケアビジネスの事業化(令和6年度)



②対象経費

- ●直接人件費(役員報酬を除く) ●原材料費 ●機械装置購入等経費 ●外注加工費
- ●技術コンサルタント料 ●委託費 ●その他(調査研究費及び消耗品費で対象事業への使途が特定できるものに限る)

③スケジュール



お問合せ・申請先

公益財団法人 静岡県産業振興財団 ウェルネス・フーズ産業支援センター

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館2F

TEL: 054-254-4513 FAX: 054-253-0019

E-mail: newfoods@ric-shizuoka.or.jp

募集案内及び申請様式は右記ホームページからダウンロードできます。

